

J-クレジット制度
排出削減プロジェクト・
森林管理プロジェクト
妥当性確認報告書

プロジェクトの名称：

物流会社における BDF 活用による CO2 削減プロジェクト

妥当性確認 機関名	株式会社 JACO CDM
--------------	---------------

発行日 2014 年 2 月 26 日

1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	株式会社 JACO CDM
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	JACO CDM の規程に基づき、GHG 排出量審査におけるリスク分析表にて検証機関とプロジェクト事業者及び審査員とプロジェクト事業者との利害相反分析を行い、利害関係のないことを確認した。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

<p>プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。</p>	<p>三重執鬼株式会社</p>
<p>プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。</p>	
<p>低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること</p>	<p><input type="checkbox"/>整合している <input type="checkbox"/>整合していない <input checked="" type="checkbox"/>該当なし</p> <p>日本経団連の低炭素社会実行計画への参加はないことを担当者へのインタビューで確認している。</p>
<p>温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること</p>	<p><input type="checkbox"/>整合している <input type="checkbox"/>整合していない <input checked="" type="checkbox"/>該当なし</p> <p>事業用車両は 80 台程度であり、特定貨物輸送事業者には該当していない。また、2012 年度のガソリン、軽油、電力の使用量から算定した原油換算量は、429kL/年であり、特定排出者に該当していない。 http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/shitei.htm 特定事業者及び特定連鎖化事業者指定状況により指定されていないことを確認している</p>
<p>省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること</p>	<p><input type="checkbox"/>整合している <input type="checkbox"/>整合していない <input checked="" type="checkbox"/>該当なし</p> <p>上記と同じ理由により、特定事業者等に該当しない。</p>

3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間		<input type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施後
プロジェクト名		物流会社における BDF 活用による CO2 排出プロジェクト
認証予定期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2014年 2月 26日 ～ 2021年 3月 31日
適用方法論	方法論番号	EN-R-004 Ver.1.0
	方法論名称	バイオ液体燃料（BDF・バイオエタノール・バイオオイル）による化石燃料又は系統電力の代替
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	432t-CO2
プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	妥当性確認の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱 Ver.2.0 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.2.0 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver.1.1 文書名：モニタリング・算定規程 Ver.1.2
	目的 ※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト事業者が作成したプロジェクト計画書が上記の J-クレジット制度における各基準に適合しているかを審査する。 また、プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量が実際に生じる見込みがあるかについて評価を行い、計画書に記載された情報に対して意見を表明することである。

	<p>範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>妥当性確認の範囲は以下の事項を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトとそのベースラインシナリオ ・プロジェクトの物的インフラ、活動、技術及びプロセス ・GHG 排出源、種類 ・プロジェクト開始年月日及び認証予定期間等 <p>プロジェクト計画書に記載の範囲であることを確認している。</p>
	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>事業者より提示されたプロジェクト計画書及び関係文書に対するレビューにより妥当性確認において、入手可能なデータに基づき算定される J-クレジット制度の要求事項に従った排出削減見込量の 5% とする。</p>
<p>妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>		<p>■現地審査を実施した（ 2014 年 2 月 12 日に訪問） □サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） □現地審査を実施していない</p> <p>2014 年 2 月 12 日に現地審査を実施し、現地にてプロジェクト概要把握、審査チェックシートに基づくプロジェクト内容の確認、導入新規設備の確認、バイオ液体燃料（BDF）の供給体制の確認及び事業者へのインタビューを行い、現地審査終了時に当日審査指摘事項の合意を得た。</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4 における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること</p>		<p>妥当性確認チームは、デスクレビュー、現地審査により GHG 主張における重要性に係る不一致がなく、実施した妥当性確認により保証レベルに達していると判断した。</p> <p>妥当性確認第一段階において、妥当性確認チームは、妥当性確認での要求事項と計画書の内容との整合性を以下の通り精査し、確認を行った。</p> <p>CAR：指摘内容に基づき、プロジェクト計画書及び別紙の修正を求める項目 CL：指摘内容に基づき、事業者に対する追加説明を求める項目。プロジェクト計画書及び別紙の修正を行なう FAR：検証時には改善の余地がある項目。プロジェクト計画書及び別紙への反映を求めない(改善の余地)</p> <p>妥当性確認第二段階として現地審査を行い、プロジェクト関係者へのインタビュー、プロジェクトサイト、設備の確認及び第一段階時の追加事項を確認した。</p> <p>平成 26 年 2 月 24 日までに示されたプロジェクト関係者からの回答を踏まえ、妥当性確認チームは重要性の高い指摘事項に関しては、適切な証拠書類と説明が得られ、デスクレビュー及び実査において判明した範囲において、審査当日指摘した事項は全て解決され、情報の適正な表示になっていることを確認した。</p>

妥当性確認 結果	確認結果	<input checked="" type="checkbox"/> 無限定適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 意見不表明
	意見・結論 ※4 における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること	三重執鬼株式会社による「物流会社における BDF 活用による CO2 削減プロジェクト」のプロジェクト計画書に記載された化石燃料(軽油)利用の運搬車両からバイオ液体燃料(BDF)への代替による CO2 排出量の削減は、J-クレジット制度における温室効果ガス排出削減量の算定及び報告の基準である実施要綱(Ver.2.0)、実施規程(プロジェクト実施者向け)(Ver.2.0)、実施規程(審査機関向け)(Ver.1.1)、モニタリング・算定規程(Ver.1.2)及び適用方法論 EN-R-004(Ver.1.0)に基づいて作成されており、全ての重要な点に関して適正であると認める。